

平和のさとに悪魔のツメ

住家も田畑も奪われる

まさに激じん災害

九月十四日から降りはじめた大雨は、十五日から十六日にかけて市の北部山間地帯に集中豪雨をもたらしました。このため笠の川、国分川がはんらん、堤防がいたるところで決壊して岡野町笠の川、八幡で床上二メートル以上の浸水、上倉原岩などでは、日ごろは静かな谷川の清流が、一瞬にしておそろしい濁流に変身。田畑は河原となり家屋のなかは、軒先まで土砂、岩や流木にうすまるといふ大被害をうけました。また、いたるところで山くずれが起き、道路が寸断、家屋が全壊するなど無残な「敬老の日」となりました。

生活のかたの田畑を失い、日用品や家財道具、はては家屋まで全滅した北部山間地帯の市民は、あすからの生活に、ただぼろ然と立ちすくむだけでした。しかし、この大惨事のなかで、犠牲者でなかったことは幸といわなければなりません。

十五日午前九時から午後十一時までの雨量は、高知市で二九・一、午後六時から一時間の雨量は、九二・一に達し、九月の一時間雨量としては高知地方気象台が開設された明治十五年以来の記録となりました。

ちょうど、この日は「敬老の日」各地でおとしりを敬い、長寿をお祝いする敬老会が開かれていましたが、一瞬にして悪魔の大惨事となったわけです。

白木谷では、はげしい豪雨といたるところで道路が寸断、参加者の三分の一は帰ることができず公民館で不安におのきながら一夜

を明かしましたが、あまりの被害のひどさに、ぼろ然とするばかりでした。

市の職員が撮影した被災写真にも、敬老会のはなやかな情景から集中豪雨の惨たんたるありさまに変っているものがあり、胸をしめつけられる思いでした。

市は十五日午後八時、災害対策本部を設置、国分川周辺の警戒や防災、救済活動に奔走。本格的な災害調査、消毒そして給水、給食活動に入ったのは翌朝午前六時ごろのことですが、追いつけをかけた台風20号が接近、高潮防ぎよ作業や決壊場所の補強、山くずれ対

策などとならんでの被害調査のためはかどらず、とくに北部山間部は、音信不通、停電、道路網の寸断で全くの孤立状態。山越えて被害調査という難行ぶり、上倉、瓶岩などの被害状況が次々に報告されるにつれ対策本部もあ然。

午前六時には災害救助法が発令され、本格的な救済物資が送られました。

対策本部の調べでは、九月二十日現在、全壊十三戸、半壊十六戸床上浸水百八十二戸、床下浸水三百八十七戸で、り災者は六百一十世帯、二千八十四人。道路などの公共施設、農林産物被害などの被害総額は九億八千万円に達しています。

被災額は、農林、土木施設が山間部のため時間と人手を必要とするため十分つかめておらず、確定するにつれ膨大なものになると見込まれています。

こんどの災害は、北部山間部と国分川周辺に集中したことが特長で、とくに奈路、白木谷、八京、そして危岩、外山など、日ごろは静かな谷川が増水、はんらんして未曾有の被害をおこりました。「水が入ってきたと思う間もなく、川ぞいの戸がはずれ、土砂や水がなだれ込んだ。とるものもとりあえず二階に逃げましたが、階段の上から三段目で濁流がうすをまいて……」谷川ぞいの住家は

犠牲者がなかった 奇跡



奥山がくずれ全壊した岡崎幸広さん(下八京)の住家

いずこもこうした悲さでした。また、刈り取りを間近にした水稲が、積容敷な岩や土砂に埋められ川底に沈み、ところどころで稲穂の首をだしているところもみつけられました。

ある農家の主婦は「刈り取りを楽しみにして、昨日もあぜの草を刈ったばかりです」と、声をふるわせていました。

山くずれ、崖くずれは、外山で幅十六尺、高さ九尺の大きな山くずれがあったほか、大小とりまぜて数かぎりなく、下八京や野中では全壊の家屋ができました。

野中では十五日午後八時四十分ごろ森本盛義さんの奥山が崩れ一家四人が生き埋めになる大惨事がありました。警察や消防団員らに無事助けだされ大事にいたしました。このため一人が十日間のケガをしましたが、このほか、後免町で一人が負傷したほかは人身事故がなく、大惨事ではあったものの犠牲者でなかったことは、不幸中の幸でした。

繁藤の大惨事があっただけに、いち早く避難して難をのがれた人が多かったことも人身事故を少なくした原因のようです。

国分川、笠の川は、いたるところで決壊、はんらんし、西島、古市、岩瀬川、笠の川、八幡などが床上浸水しました。岡野小学校

では床上二、三メートルの浸水。「理振法の適用をうけ、理科器具を整備したところなのに」と、ちん痛なおももち。かけつけた文部省の査定官も被害の状況におどろいていました。

集中豪雨は去っても、そのツメあとは深く、危岩、坂本信行さん方の奥山には数カ所のき裂が入り十八日午後、数世帯がひ難をはじ

市議会どころではない

災害特別委員会を設置

市議会は十七日、緊急議員総会を開いて、集中豪雨に対する今後の対策を検討しました。

はじめに金堂市長から「こんどの災害は、まさに激じん災害として可分な要素をもっている。生活道や橋の復旧を早急にしなければ孤立している部落もあり、議会の協力をえて復旧につとめるとともに激じん災害の指定に全力をそそぎたい」と協力要請がありました。このあと各議員から被害の状況などの報告があり、特別委員会の設置を全賛賛成で決めて散会しました。

翌十八日、九月定例市議会が開会され、会期を十月五日までの十八日間と決めたと、議員提案で

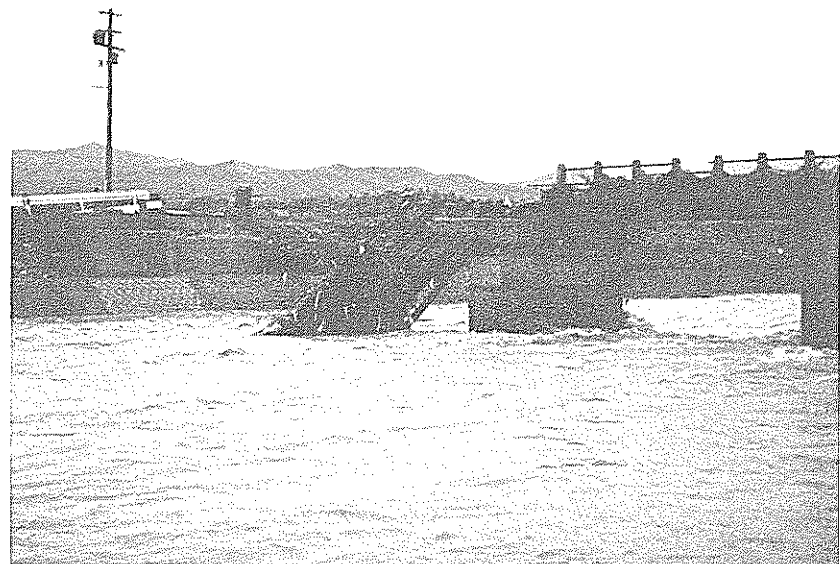
めました。

「奥山にはビニールを敷きつめました。き裂が入り、土砂のもたれかかったカベがだんだんふくらんできています」「昨日も一昨日も一睡もしていません。今晚もまた寝むれないでしょう」と近所の人の手伝いで家財道具を運んでいました。

「集中豪雨災害対策特別委員会」の設置を満場一致で決めました。当日は、市長からの議案上程、提案理由もなく、市はじまって以来の異例の議会となりました。

このため、十日間の休会のあと二十八日に議案上程、提案理由の説明があつて議事にはいります。散会後は特別委員会を開会、野口幸重委員長、岩原榮喜副委員長ら十二人のメンバーで、今後の対策を話し合い、さっそく災害現地へ車をよびました。

なお、溝瀬知事、田村、山原副知事も被災地をまわりましたが、市としては激じん災害の指定に全力投球することになりました。



闇の中の水攻め

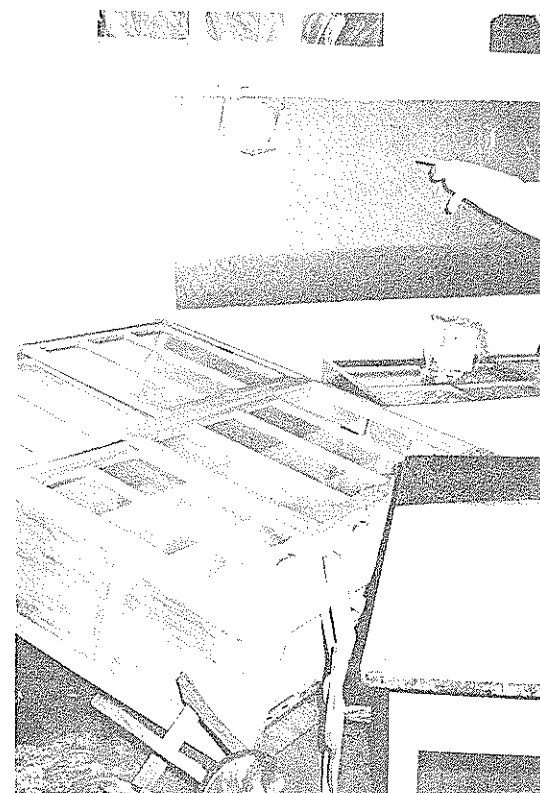
ポツキリ国分橋

国分川がはらん、いたるところで堤防の決かいや道路の陥没があり、周辺地区をうのみにしました。濁流に押しよせられた国分橋も、午後十一時前、三分の一がぶっ飛んでしまった。

“無残”、花嫁衣装も

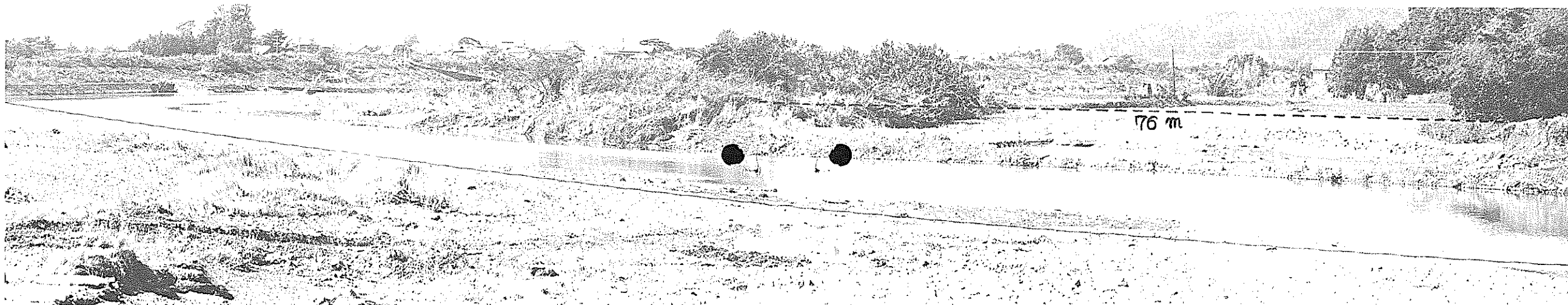
▶ 濁流にのまれた笠の川では、竹村虎喜さんの隠居部屋も一瞬のうちに流失。近く結婚式をあげるお孫さんの晴着もろともヘドロの中へ。押し流され分解した家屋のそばには、家具、ミシンや自動車まで、おりかさなっていた。

▼ 国分川は岡豊橋の下流の堤防が7.6にわたって決かい。二つに分かれて怒とうのように田畑を流失、埋没した。国分川は上流でも決かい。西島のジャンボ園芸ハウスもピーマン、ナスなどの苗が全滅。農機具祭は浸水のため農機具が不能となり中止。ハウス農家には壊滅的な打撃をあたえた。



泥水の洗礼

笠の川が上流で決かい、直撃をうけた笠の川、八幡では、ヘドロ状の土砂や流水がどどとおしよせ一面、泥海となった。
 ▲岡豊保育所、小学校は約二日の浸水。教材教具や児童の寝具が無残にも泥にのまれてしまった。床上一、二層、黒板に無気味なあとを残している。家庭科室では上ぎら天びんが黒板の上にぶらさがり、当時のはげしさを物語っている。
 ◀まねかれざる客は、いやおうなしに家財道具や畳、商品などを押し流し、めっちゃめっちゃにして通り去っていった。笠の川で





鉛筆一本も残らなかった

▲「水がきだしたと思ったら、アッという間。階下は濁流のうずのなかとなった。大事な書類もあずかっていたのに、鉛筆一本残って

いません」、市長、議長もあまりのひどさにぼう然と。(瓶岩で)
▼ 風が吹けばお役所か責任をとられるご時世。しかし、ここ八京では、はや市民の手で仮橋ができていた。(19日八京で)



水稲も川底に沈む

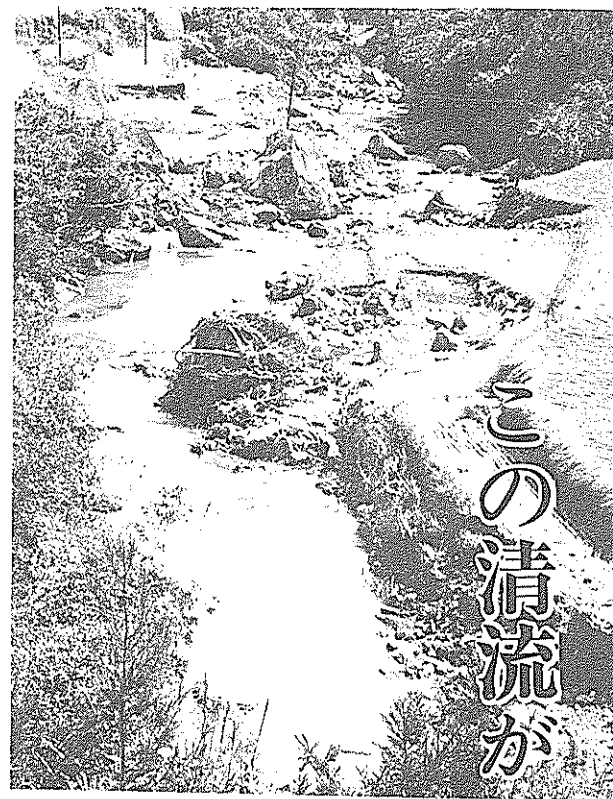
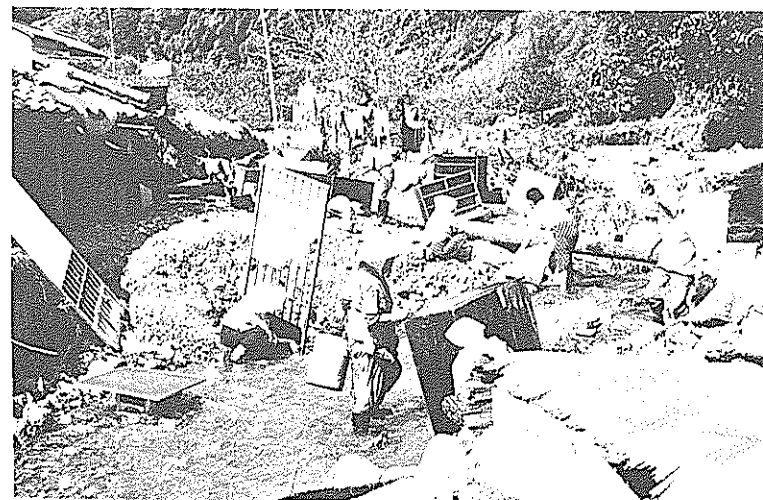
みのりの秋はすぐそこまできていた。「あぜ草を知り、収穫を楽しみにしていたのに、きてみると田がなくなっていた」生活のかたを失ない、家屋を失なった山間部の市民の悲痛な訴えである。
土砂ならまだしも、大きな岩石が、ドカドカと水桶の上におおいかぶさり、見るのもいやな状態。
この復旧は

(瓶岩で)



軒先まで土砂に埋る

- ▲ 30年生の杉も刃物でバツサリ切ったようだ。(外山で)
- ▲ 山崎隆さんのコイの養殖池も土砂のため小山に变身。池の跡片もなく、あちこちに散らばったコイの姿がむごい。(籠本で)
- ▶ 杉、ひのき、土砂、岩石、ありとあらゆるものが、ゴウ音とともに人家をおそった。岡林徳利さんの家屋は軒先まで土砂に埋りまわってしまった。ふだんなら野菜でも洗っている清水で、きょうは破れた家財を洗おうとは。(外山で)



この清流が

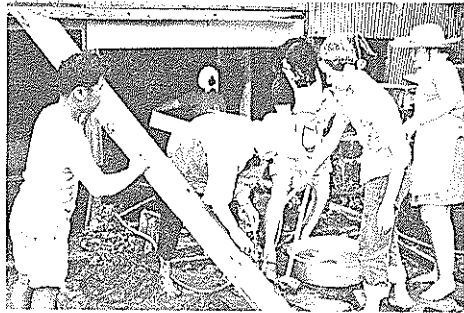
変身

小鳥はさえずり、凍るようすきとおった清水は、チョロ、チョロ口と心よい音を響かせて流れる。けがれを知らない谷川——
それが、このような大惨事をまきおこそうとは……
「大正十四年の水害よりも、水位が三〇センチも高い」と古老はいう。道路網は寸断、裏山は山くずれ谷川ははんらんと、平和のさどが一瞬にして地獄絵図にぬりつぶされてしまった。

どうなる税金

二割以上の損壊……固定資産税

税の減免、納税の猶子や復旧資金の借入れ、生活相談など
くわしくは市役所におたずねください。電話三二二二一



《市税》

開会している市議会で、市税の減免に関する条例の議決をえて、次のとおり減免されます。

いずれも納期限が九月十五日以降のものが対象となります。
該当する人は、十月二十一日までに申請書を出してください。

東崎一、三五五一一
事務所(国保税のみの場合は市民課)
電話 三二二二一
▽個人市民税Ⅰ、住宅(炊事場

便所など人の居住に最低必要な附属建物を含みます。または家財で通常の生活に必要とするもので、その被害が三割以上で前年所得が二百万円以下であるもの。

イ、農作物の減収(支払いを受け共済金額などを控除した金額)が三割以上で、前年の所得金額が二百万円以下(農業以外の所得が八十万円をこえるものを除く)のもの。

▽固定資産税Ⅱ(1)土地・一筆ごとに算定し、面積の二割以上の損害(作物、家屋など地上物件の被害ではなく土地の流失、埋没など)のある場合
(2)家屋・二割以上の損害を受けた場合、一棟ごとに算定します。
床上浸水程度では該当しません。
(3)償却資産・二割以上の損害の

場合

▽国民健康保険税Ⅱ 市民税に準じます。

市民税の均等割のみの場合は市民税については減免の対象となりませんが、国民健康保険税は、▽個人市民税のⅠ、Ⅱによる年税額を対象に減免します。

▽県民税Ⅱ 市民税に準じて減免します。

《県税》

県税の減免、納税の猶子などがとられます。該当する人は申し出てください。なお、申請には証明などが必要とする場合がありますので、あらかじめ電話などで照会してください。

大埔甲一五九九一一
後免県税事務所
電話 三二四七七

▽個人事業税Ⅱ ①事業用資産の価格の二分の一以上の損害

② ①以外の者で住宅または家財の価格の二分の一以上の損害

▽不動産取得税Ⅱ 取得した不動産の減失または損壊

▽自動車税Ⅱ 自己の所有する自動車で相当の修繕を要する損害または減失、損壊

▽自動車取得税Ⅱ 減失または損壊した自動車の所有者が三ヶ月以内に代替車を取得した場合

▽期限の延長、納税の猶子Ⅱ 災害を受け、その必要がある場合

《国税》

所得税の減免や納税の猶子などがとられます。
住宅や家財の損害、事業用資産の損害などが対象になります。
くわしくは高知税務署へ

資金の貸付

■自作農維持資金

農作物、農業用施設、農家住宅などか対象。農業生産法人は250万円、個人農家は50万円まで。

利率、年5割、3年以内のすえおきて20年以内の償還。

申し込みは、農業委員会まで。

■農業近代化資金

農業用施設などか対象。個人は200万円、(特認1,000万円)法人や5人以上で構成するもの1,000万円。利率、年9割(共同利用施設8割)県から1~4分、市から5厘の利子補給があります。

申し込みは、農林園芸課

■小規模事業者への貸付

県内で6ヶ月以上ひき続き同一事業を営むものに設備資金、運転資金が融資されます。

限度額は150万円まで、利率7割、償還は4年です。

申し込みは、南門市商工会

■住宅金融公庫の貸付

建設のとき……り災直前の建物の価格の5割以上の被害のとき、

建設・155~180万円、土地取得・25万円、整地・25万円

利率 5.5割 償還18~35年以内(3年以内のすえおき)元金均等の毎月払い

補修のとき……補修に要する費用が10万円以上のとき

限度額 4~80万円、移転25万円、整地25万円。

利率 5.5割 10年以内の償還(1年以内のすえおき)、償還の方法は建設のときと同じです。

申し込みは、もよりの公庫の業務取扱金融機関。

■世帯更正資金(低所得者対象)

補修、改修資金30万円まで、災害援護資金15万円まで、利率年3分、6ヶ月すえおき、5~6年の償還で、償還の方法は、月賦半年賦、年賦など希望により自由

申し込みは、社会福祉協議会

■その他……資金の借入れや生活相談など気軽に市役所まで